

西中学校だより



一本の樹

校訓 しなやかに すこやかに

令和6年6月27日
第4号
上尾市立西中学校長
宮田 純生

いじめ問題の解決のために

校長 宮田 純生

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」と定義されています。

ここで重要なのは、被害者（いじめを受けている生徒）が心身の苦痛を感じていれば「いじめ」と言うことです。つまり、本人が「嫌だな」と感じれば「いじめ」だということです。いじめた側は、「冗談のつもりで」「ふざけていただけです」と答えることがありますが、相手が苦痛に感じれば「いじめ」であるということを教えていく必要があります。

また、いじめが原因で学校に登校できなくなり、進路にも影響することがあります。このため、早期発見、早期対応し、重大事態にならないうちに解決することが必要です。

「いじめ」の中には生命、身体に重大な被害が生じるような危険がある場合は、教育的な配慮や被害者の意向に配慮した上で、早期に、関係機関と連携した対応を取ることも必要な場合があります。早急な対応が取れなくて最悪の事態を招いてしまったケースもあります。特に最近ではスマートフォンによるトラブルが多くなり、いじめが潜在化し発見しにくくなっているのも現状です。例えば

- ・画像を貼り付けられる。友人がブログなどに誹謗中傷を交えた画像を投稿される。
- ・登録者限定のアプリ等で悪口を書かれる。
- ・動画サイトに、知らぬ間に名前を書き込まれる。
- ・様々なサイトやブログ上で、偽りの写真などが名前付きで書き込まれる。
- ・サイトやアプリを利用し、悪口をつぶやかれる。

また、サイトによっては、既読マークというものがあり、自分が送信したメッセージに対し、返事を相手を読んだかどうか自分のスマホで既読という表示になって目で確認できるものがあります。このため、既読にならないことによって怒りや不安により既読をしない子の事を話題にサイト上で悪口を書き込む行為が増えてきています。

いじめの早期発見は、全ての大人が連携し、生徒のささいな変化に気付く力を高めることが重要です。

さらに、いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付くにくく判断しにくい形で行われることを知っておく必要があります。

学校では、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめを認知することを進めていきます。

さらに、いじめの早期発見のため、定期的なアンケート調査を実施し教育相談の研修を行い教員の発見力を高めていきます。

地域、家庭の方にも生徒を見守っていただくことをお願いいたします。近所の方から、帰宅途中の生徒同士の様子心配とのご連絡をいただき、早期に解決することができた事例もあります。何か不安なことや心配なことがありましたら学校へのご連絡をお願いいたします。

